

これからの環境行政のあり方について  
「東日本大震災を踏まえて」  
(平成 23 年度提言)

中間とりまとめ【案】

平成 23 年 9 月

横浜市環境創造審議会  
基本政策部会

## もくじ

はじめに .....	1
1. 東日本大震災を踏まえた、これからの環境行政のあり方において重視すべき視点 .....	2
2. 東日本大震災以後の動向.....	5
3. これからの環境行政のあり方についての提言の方向性 .....	7
3. 1 環境と人・地域社会.....	7
3. 2 環境と経済.....	8
3. 3 環境とまちづくり.....	10
4. 緊急的に対応が必要な取組.....	12
おわりに .....	13

## はじめに

横浜市は、環境創造審議会からの答申を踏まえ、平成 23 年 4 月、新たな「横浜市環境管理計画」を策定した。

平成 8 年に策定された当初計画は、公害対策を中心としたいわば“保全型”の計画といえるのに対して、今回改定した「新たな計画」は、少子・高齢化、地域のつながりの希薄化などの社会問題、市内経済の長引く低迷、水辺環境やみどりの喪失などの様々な課題に対応する、環境を基軸とした総合的な施策推進を図るためのいわば“活力型”の計画といえる。この「新たな計画」では、生物多様性と地球温暖化対策の 2 つのテーマに重点を置き、「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」の 3 つの視点から総合的・横断的に取組を進めることとしている。

「新たな計画」の公表を間近に控えていた平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害を引き起こした。震災は、その後の原発事故による放射性物質の問題や電力不足など、今もなお大きな影響を及ぼし続け、横浜市においても人的・物的被害の発生、放射性物質の問題や電力不足への対応など、市民生活に大きな不安を与えている。

これまでも、震災、石油ショックやバブルの崩壊のように、多くの国民の意識や価値観を変える出来事は多々あったが、今回の震災は、地震や津波による大きな被害に加え原子力発電所の事故も相まって未曾有の被害をもたらした。自然の持つ圧倒的な力の前に人々は、人間の力は限界があること、また、時に無力であることを改めて意識し、自然と共生していく「自然共生社会」の潮流が生まれた。「新たな計画」でとりまとめている、環境を基軸とした総合的な施策の推進とともに、新たな視点での取組が、今、求められている。

このような背景から、横浜市長は、平成 23 年 7 月に、環境創造審議会に「これからの環境行政のあり方」を諮問した。これを受けて環境創造審議会では、基本政策部会を設置し、震災を契機に改めて重要視すべきことを明確にし、「新たな計画」でとりまとめた施策の重点化、明確化、具体化に向けた検討を重ねている。その検討は、「新たな計画」の見直しを行うのではなく、「新たな計画」を推進するための行動計画の策定として進めている。

今回の中間とりまとめは、平成 23 年度の提言のとりまとめに向けた方向性を示しつつ、まずは緊急的に対応が必要な取組についてまとめたものである。

平成 23 年 9 月

横浜市環境創造審議会 基本政策部会

部会長 進士 五十八

委員 織 朱實

委員 亀屋 隆志

委員 後藤 ヨシ子

委員 小堀 洋美

委員 佐土原 聡

# 1. 東日本大震災を踏まえた、これからの環境行政のあり方において重視すべき視点

今回の大震災および原子力発電所の事故から学ぶ教訓として、大規模な人口を抱える横浜市としては、大量のエネルギーや資源に頼る現代社会のあり方を見つめ直す必要がある。持続可能な社会の構築に向け、低炭素社会や循環型社会の実現はもとより、人間と自然とが共生した「自然共生社会の実現」を目指すことを横浜市における環境行政の基本的考え方に加えるべきである。その上で、従来からの環境行政の基盤である「安全・安心で持続可能なまちづくり」、さらには、市民や企業との連携による「元気で活力あるまちづくり」を進めていく必要がある。

そのためには、環境行政の総合化・主流化を進め、市民の生き方や価値観に環境の視点がより多く取り入れられること、行政のすべての取組の基軸に環境配慮に係わる上記3つの視点が反映されることが重要である。また、震災を契機に「エコライフスタイル」、「エコプロダクツ」、「エコシティ」といった3つの視点の重要性が再認識されており、「新たな計画」の「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」において、これまでの取組の拡充や、新たな取組を展開する必要がある。

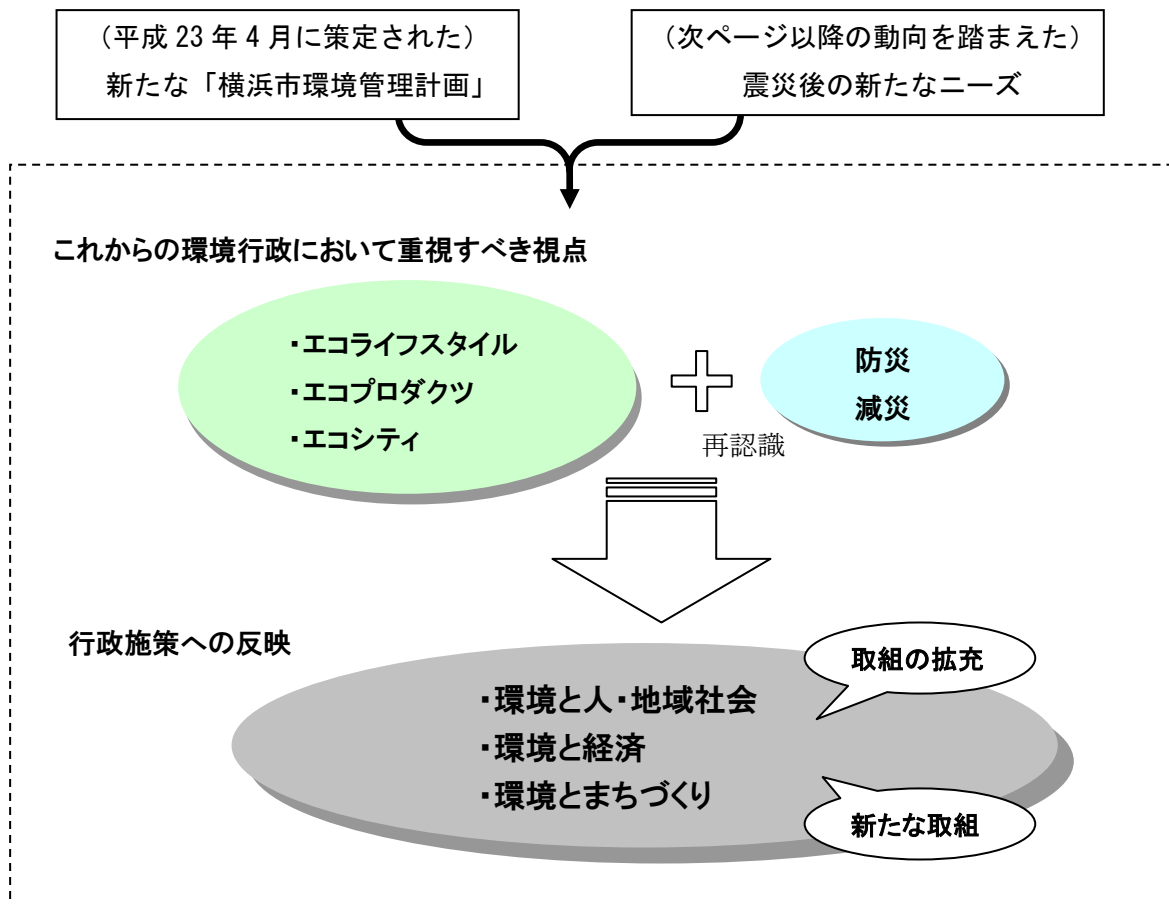


図 中間とりまとめの展開イメージ

## ●エコライフスタイルの推進への取組（環境と人・地域社会）

震災後、放射性物質や電力・エネルギーの問題が生じているが、これらの問題をきっかけに環境に対する市民の意識に変化が起こっている。エネルギーの利用を低減し自然環境への負荷を軽減した生活の希求、環境を重視した商品への消費活動の変化、さらには、豊かな自然環境や良好な生活環境に対する価値観の高まりなどである。

「水・みどり」などの自然に囲まれて暮らすことは生活に安らぎをもたらしてくれる。自然は、週末だけ楽しむものではなく、日々の生活に必要なものである。自然との関わりが日常化した生活スタイル、すなわち、子どものころから豊かな横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などの関わりを大切にする「横浜型エコスタイル」の定着を新たな環境管理計画の目標として掲げている。併せて、環境に配慮した消費行動への働きかけも「横浜型エコスタイル」の定着には不可欠である。

また、全国的な傾向と同様に横浜市においても高齢化が進んでいる。横浜市内の様々な活動の場を活用することによる、経験や知識が豊富な高齢者の様々な地域の環境活動への関与は、地域の活性化を生み出すとともに、高齢者の生きがいにつながる。

G30や150万本植樹行動に代表されるように、横浜の市民や企業の行動力は、横浜の大きな強みであり、こうした市民の意識に変化が起こっている今こそ、その強みを活かし、市民が積極的に取組を実践できるよう、行政が後押ししていく必要がある。370万人の市民を抱える横浜で新たなライフスタイルを実現することによるスケールメリットは計り知れない。

## ●エコプロダクツの推進への取組（環境と経済）

震災から半年が経過し、企業の生産活動や主要経済指標に回復の兆しが見られるものの、先行きが不透明な経済状況は続いており、市内経済の活性化、横浜を元気にする取組を進めていく必要がある。「横浜型エコスタイル」を進め、家庭や民間施設、公共施設における環境配慮型機器・設備等への転換をサポートすることにより環境分野における新たな需要を創出し、ビジネスチャンスを提供していくことが欠かせない。

また、震災を契機に企業の意識や取組も大きく変わってきており、環境負荷の少ない企業活動を経営方針の中心に置いている企業も増えてきている。そのことを踏まえ、企業の主体性の発揮や、企業の地域活動への参加、環境改善につながる技術開発等の取組を支援していくことが求められている。

さらに、人間の暮らしは様々な生物による生態系サービスに大きく依存している。これまで企業では主に社会活動（CSR活動）として生物多様性の保全に向けて取り組んできた。今後は、事業活動においても取組を進めていくことが求められている。例えば、材料調達から生産工程、流通過程、消費行動までの全ライフサイクルにわたり生物多様性への配慮の視点を盛り込むことで、生物多様性が市場価値の創造に大きな役割を果たすものとなるよう、取り組んでいく必要がある。

## ●エコシティの推進への取組（環境とまちづくり）

横浜は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、豊かな水・みどりの自然環境を有しており、このことが横浜の大きな魅力の一つになっている。この横浜の強みを改めて積極的に活かしながら、自然との共生を目指した都市づくりを進めていく必要がある。二酸化炭素排出量の削減は気候変動を防ぎ、緑化等による環境保全はがけ崩れの防止等の防災につながるなど、環境配慮が進んだ都市づくりは、防災や環境破壊に強い都市づくりにつながるということが出来る。世界的に懸念されている地球環境問題や今後発生すると言われている東海地方や関東地方での地震も念頭に置き、環境と防災を総合的に考えて地域でまちづくりに取り組んでいくことが重要である。

環境施策の展開は、まちづくりの計画の中でも総合的・横断的な施策展開の中で対応していく必要がある。また、横浜には、既に様々な場所、モノ、人材のポテンシャルがあることから、環境の側面から重要な地域、活動の拠点となる場、活動の主体となる元気な人を改めて紹介し、事業につなげるなどにより、エコシティの推進への取組として活用していくことも重要である。

また、地球環境問題と災害のリスクを同時に回避できるエネルギーシステムへの転換が迫られている。そのためには、必要となるエネルギー量の削減を図るとともに、外部依存の小さな分散型のエネルギーシステムを活用した地域エネルギーシステムの構築とマネジメントによる高効率化、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用を一層進める必要がある。

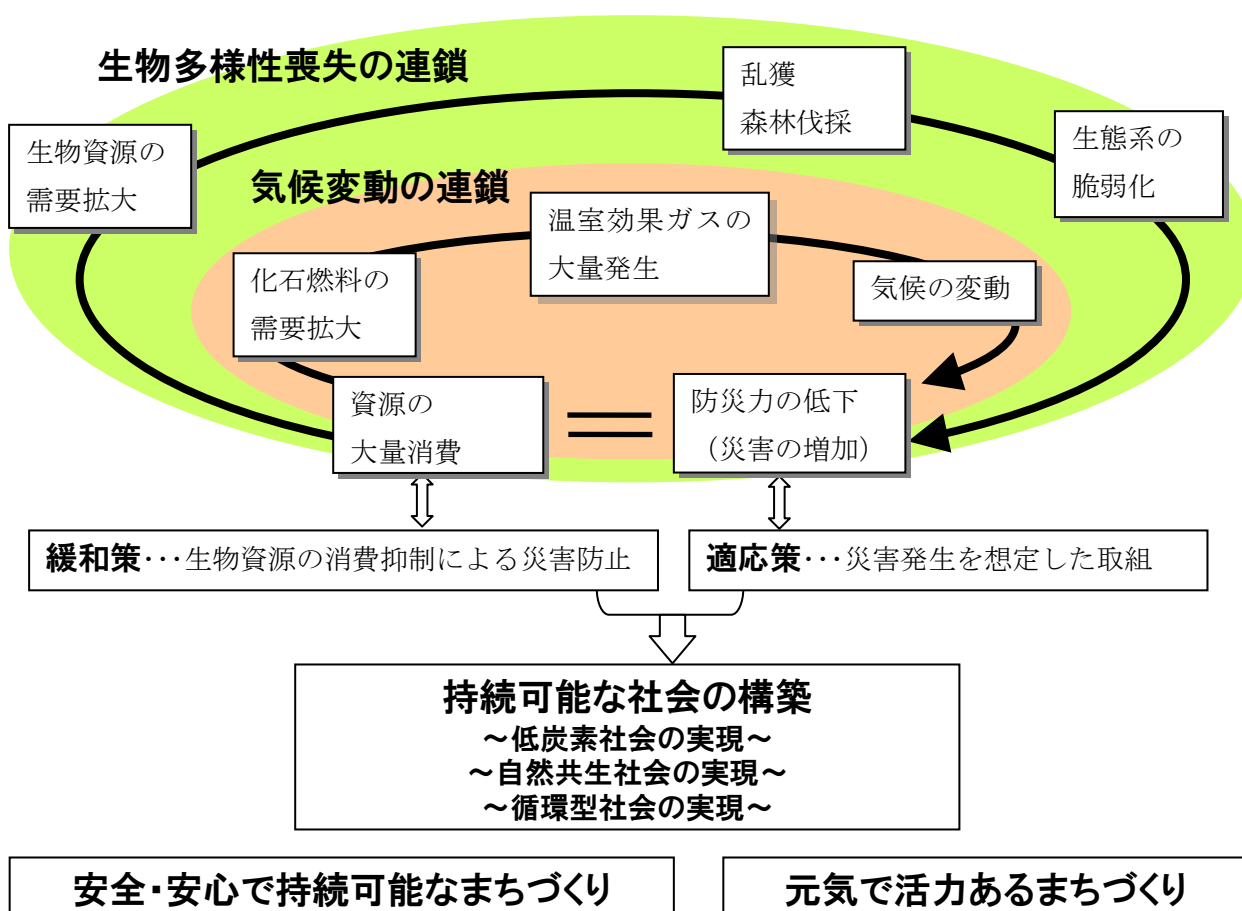


図 地球環境と防災との関連イメージ

## 2. 東日本大震災以後の動向

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、東北地方の太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害が生じた。また、震災に端を発する原発事故により、電力供給力の低下や放射性物質による問題が横浜にも及んでいる。

原子力発電所の停止に伴う電力供給力の低下に対しては、震災直後の 3 月には横浜を含む東京電力管内の広い地域において計画停電が実施されるとともに、7 月 1 日から 9 月 9 日までの間は、電気事業法第 27 条による電気の使用制限が発動され、生活や産業に大きな負担を強いた。

また、原発事故に伴う放射性物質による問題については、発電所周辺地域への直接的な影響に加え、食品等を通じた間接的な影響も生じている。食品分野では、3 月 21 日以降、一部地域、品目の食品に対して、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限が行われている。神奈川県内でも、一部の食品からも暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、やむを得ず出荷自粛に至ったケースも発生した。

横浜においても、この大震災により様々な影響が生じており、横浜市は、市民生活や市内経済の安心・安定を図るため、4 月 8 日に「横浜市「暮らし・経済」震災対策本部」を設置し、緊急的な対策と中長期的視点に立った対策の検討・実行に取り組んでいる。

電力不足に対しては、横浜市では、以下のような多様な取組を行っている。

- ・一部の市民利用施設における輪番休館の実施
  - ・メールを活用した節電の緊急連絡システムの構築
  - ・市庁舎の全館 LED 化に向けた取組
  - ・節電チャレンジの実施（6 月 22 日 13 時から 15 時）
  - ・ランチシフト（昼休みを 13～14 時に変更）・ワークシフト（原則定時退庁、超過勤務が必要な場合は始業前実施）の実施
  - ・区役所窓口の受付終了時刻変更（17 時 15 分から 17 時に変更）
  - ・節電・省エネ推進担当の配置による推進体制の構築
- など

このほか、市民・事業者・行政が一丸となって総合的な節電・省エネ対策を着実に推進するため、これらの取組を総括して中長期的な取組の方向性も加えた「横浜市節電・省エネ対策基本方針」（6 月 17 日記者発表）を策定した。

また、放射線対策としては、測定等今後の放射線対策に局横断的に対応していくため、「横浜市災害対策本部」の中に、副市長を対策部長とする「放射線対策部」を 6 月 1 日に設置し、測定の方針の決定など、以下のような取組を行っている。

### ●正しい知識と情報を伝えるための取組

- ・放射線に関する健康・食品相談電話窓口の開設（3 月 23 日）
- ・広報よこはま震災対策特別号「放射線特集」の発行（9 月 10 日）

### ●放射線の測定

- ・大気空間ガンマ線量測定（高さ 50cm・1m）…小中学校校庭、保育園幼稚園園庭、公園、都筑区役所・南部公園緑地事務所・環境科学研究所
- ・放射能濃度の測定等…小学校給食食材、市内産農産物・食肉市場の牛肉及び本場、南部市場の流通食品、海の公園海水浴場の海水と砂浜、土壌・下水汚泥・河川水・海水、水道水及び浄水発生土、一般廃棄物の焼却工場及び最終処分場、横浜港の水域、コンテナターミナル、環境科学研究所モニタリング など

日本は地震が多い国であり、地震や津波による被害は過去に何度も受けてきている。その教訓を活かして、まちづくりや様々な面で災害に備えてきたはずであった。しかし、それらの備えでは歴史的な大惨事となった今回の地震の力を受け止めきれず、甚大な被害を受けてしまった。自然が引き起こす様々な現象は、人間が力だけでコントロールすることは難しい。自然による未曾有の脅威を改めて認識させられた今、改めて認識し、知恵と工夫により自然と共生していくことが重要なのではないだろうか。

また、これまで人々は物質的な豊かさや生活の利便性を追求し、それを実現するためにエネルギーを大量に消費する社会を構築してきた。しかし、その社会は、震災により発電所が停止してしまったことで、被災地のみならず日本の広い範囲で不自由な生活を余儀なくされるといった社会でもあった。

物質的な豊かさや生活の利便性を追求するため、それと引き換えに生まれたリスクの予知が不十分であったのではないだろうか。そのリスクには、震災で被った被害に加え、化石燃料などのエネルギーの大量消費が引き起こす地球温暖化問題や生態系破壊などの自然環境への影響、あるいは人の健康や生活に与える影響も当然含まれるだろう。今回の震災を契機に、環境への影響を含めた様々なリスクを再度洗い出し、生活や社会活動のあり方を再構築していくことが必要だろう。

既に、原子力発電の安全性に対する不安感の高まりとともに、再生可能エネルギーへの期待が高まっている。東日本大震災復興構想会議（内閣官房）から6月25日に公表された「復興への提言～悲惨のなかの希望～」では、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）について、“エネルギー源の多様化・分散化、地球温暖化対策、新規産業・雇用創出などの観点から重要であり、出力の不安定性やコスト高、立地制約などの課題に対応しつつ、その導入を加速する必要がある”としている。

また、同提言においては、エネルギー効率が高く、災害にも強い、自立・分散型エネルギーシステム（スマート・コミュニティ、スマート・ビレッジ）の整備の必要性も示されている。

横浜市においても、震災による教訓・経験を活かして、国の動向等を踏まえながら、環境面からも災害に強いまちづくりを進めていくことが求められているといえる。



### 3. これからの環境行政のあり方についての提言の方向性

1で示した東日本大震災を踏まえた今後重視すべき視点に基づき、これまでの取組の評価及び提言の方向性を示す。

#### 3. 1 環境と人・地域社会

##### (1) これまでの取組に対する評価と今後に向けた課題

横浜市では、市民の環境への意識調査（「環境に関するアンケート調査」）を行っている。平成22年度の調査結果によると、環境に関心があるが特に何もしていないという回答が、回答者の半数を占めている状況である。環境に対する市民の関心は高いが、環境行動の実践にはつながっていないことが考えられる。横浜市では、「市民創発・環境行動フォーラム2010」を開催するなど、環境行動の実践へのきっかけづくりを展開しているが、今後も市民や事業者に訴えかけることが必要である。特に生物多様性の視点からは、「b-プロモーション（生物多様性プロモーション）」を中心に様々なニーズに応じた取組を展開することで、環境に関心のある層だけでなく、あらゆる層へのきっかけづくりを進めることが必要である。

また、横浜市による環境調査の結果や環境に関する情報の発信を広報紙やホームページ等を利用して行ってきた。平成23年3月に発生した東日本大震災の際は、全国的に放射能による環境や健康被害についての情報発信への要望が増加したが、横浜市は震災直後の3月15日からホームページで大気中の放射線量の公表を開始した。これは、昭和58年から測定・監視を行ってきた日々の積み重ねが迅速な対応を可能にしたものであり、こうした地道な取組は評価できることである。公園での測定や下水汚泥、農畜水産物等への対応など、随時行ってきた放射能に関する監視・測定・公表を引き続き行い、市民の不安を払拭することで安全・安心で持続可能なまちづくりを実現し、さらには地域の活力を生み出していく必要がある。

東日本大震災による電力供給力の低下が問題となっているが、これを機にライフスタイルの転換を促し、「横浜型エコスタイル」を確立することが必要である。横浜市は、370万人に近い人口を有する大規模な自治体であり、その市民力を活用することは圧倒的な「スケールメリット」になることから、市民力の活用方を検討することが求められる。その活用方を推進するためには、情報技術を幅広く活用し、実施効果を「見える化」することで市民や事業者を示すことが重要である。

平成17年の国勢調査に基づく横浜市の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は16.9%であり、高齢社会を既に迎えている。高齢化が進むことにより、特に一人暮らしや夫婦のみで暮らす高齢者の地域社会での孤立が課題となっている。

##### (2) 提言の方向性

370万市民一人ひとりの主体的行動につながる取組をさらに進めることが重要である。若年層の子どもが参加できる事業展開や高齢者層といえる定年退職者の経験、力の活用、地域への参加など、横浜の市民力アップにつながる取組を推進する。

## ア 学校等における環境教育、市民の講座や調査への参加を通じた普及啓発の展開

個別の家庭への取組の普及に加え、環境に関する正しい知識と関心を高め、中長期的な視点での環境の取組拡大を目指すため、学校等における環境教育を通じた個々の市民への意識啓発を推進する。

また、環境教育の一環として、市民が環境に関する講座に参加することに加え、身近な環境の調査に参加することを通じて、環境への意識の高まりにつなげていく。

## イ 「横浜型エコスタイル」の確立に向けた環境プロモーションの展開

環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進し、市民全体のムーブメントとするためには、市民一人ひとりが意欲的に取組を進めていくことが不可欠である。自然な行動として実践できる「横浜型エコスタイル」を定着させるために、市民が楽しみながら取り組めるような環境活動の仕掛けづくりについて検討し、展開していく。また、環境に配慮した消費行動への働きかけも必要である。

その際、温暖化対策、生物多様性、資源循環などの行政施策が一体となった総合的な環境プロモーションを展開していく必要があり、事業と結びついた、また、市民や企業を巻き込んだプロモーションが重要である。

## ウ 環境活動を通じた地域コミュニティやエリアマネジメント組織の形成

今回の震災において、地域コミュニティの重要性が改めてクローズアップされている。さらには、庁舎や行政機能に影響が生じ、それらが失われた市町村もあり、地域、企業、自治会、行政それぞれが、地域で主体性を持ち活動するエリアマネジメントの重要性も改めて視野に入れる必要がある。

横浜は、市民活動や自治会などの地域活動が活発に展開されているが、環境分野においても地域での環境活動を通じたコミュニティ形成をさらに推進していく必要がある。その一つとして、コミュニティ形成の場としての公園の重要性を改めて位置づける必要がある。

また、横浜市内には環境活動を実践する多様な「場」がある。それらを活用し、高齢者が地域の環境活動に参加しやすい仕組みづくりを進めることにより、活動の中で高齢者の経験や知識を活かすとともに、地域社会での孤立を減らしていくことが必要である。

## 3. 2 環境と経済

### (1) これまでの取組に対する評価と今後に向けた課題

長引く景気の低迷に加え、東日本大震災を受けた電力制限や風評被害などにより、市内経済への大きな影響が生じており、より一層、市内中小企業への支援が必要である。

横浜市では、「横浜市中期4か年計画」（平成22年度策定）において、「環境最先端都市戦略」を成長戦略の一つに掲げるなど、今後の環境分野における需要創出による市内経済活性化に向けた目標設定を行っている。

特に、持続可能な低炭素都市の実現に向けて、横浜スマートシティプロジェクトによる技術の実証を進めている。このプロジェクトはスマートグリッドやエリアエネルギーマネジメント等の技術の向上や情報の蓄積を先進的に進めているもので、評価できる取組である。再生可能エネルギーへの期待が高まる中で、横浜から国内外に向けてこの実証成果を

広め、横浜の活性化にもつなげていくべきである。

また、横浜市では環境関連企業の積極的な誘致等を進めてきている。横浜市内の企業を対象にした「横浜市景況・経営動向調査」（平成 21 年度）において、今後新たに進出したい分野を尋ねたところ、「環境関連分野」を挙げている企業は約 40%と最も高くなっており、市内企業の環境関連分野への高い関心が伺える。環境に関する取組等を企業が実施する場合、CSR 活動としての自発的な取組だけではなく、企業の収益にもつながり、経済の活性化を促すような取組とすることで、継続的に実施される可能性が高まるといえる。行政はその実現に向けて、様々な方法で支援を検討することが求められる。

さらに、横浜市の財源確保の視点からは、例えば、公園の活用方策として、日比谷公園におけるオクトーバーフェストやお台場の潮風公園における「GREEN TOKYO ガンダムプロジェクト」などのように、民間も含めた様々な活動等に広く利用してもらい、その使用料を公園緑地の整備に充てることなどが考えられる。横浜市内の環境を様々な面から捉え、場を効果的に活用することが必要である。

## (2) 提言の方向性

日本の主要な企業が集積する横浜においては、企業の環境活動が地域の環境改善に大きく寄与するとともに、市内の各主体への意識啓発や自然と共生するまちづくり、安心・安全なまちづくりにつながることから、企業の積極的な環境活動を促す取組を展開する。

### ア 市内での再エネ導入によるビジネスチャンス拡大の積極的支援

東日本大震災の影響を受けて、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギー導入に関する機運が高まっていることから、横浜市内での積極的導入に向けた施策展開による需要を拡大させ、関連企業を誘致するとともに、環境技術をビジネスに発展・海外展開させ、市内経済の活性化を図る。

### イ 市内をフィールドとした省エネ・再エネ技術の開発・実証と復興への活用

東北地方の被災地域の復興に向けては、再生可能エネルギーの導入等も強くうたわれているものの、地区全体で導入するための技術等については十分な実績が少ないことから、横浜市をフィールドとした実証事業を積極的に展開し、技術的・経済的ノウハウを蓄積して、実効性ある省エネ・再エネ技術を横浜から発信する取組を推進する。

### ウ 企業との連携による水ビジネスの国際展開

これまで培ってきた上下水道の高い環境技術を企業との連携により海外に展開し、企業間や企業と行政間での交流や商談機会の増加といった市内企業のビジネスチャンスの拡大につなげる取組を推進する。

### エ 観光資源としての活用による環境プロモーション

横浜には中華街や元町・山手地区など日本を代表する観光資源を有しており、多くの観光客が訪れているが、横浜の貴重な財産である谷戸風景や谷戸とともに育まれた歴史・文化、ズーラシアをはじめとする市内動物園、自然観察の森など、大都市にありながら身近に触れることのできる横浜の豊かな環境を観光資源として活用した取組を推進する。

### 3. 3 環境とまちづくり

#### (1) これまでの取組に対する評価と今後に向けた課題

横浜市では、市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承するために「横浜みどりアップ計画」を策定しており、樹林地や農地の保全、新たな緑の創出に向けた取組を進めている。また、その推進に向けた財源確保のために「横浜みどり税」を実施している。取組の着実な推進は評価できる一方で、その成果を市民とともに享受できるよう、みどり税が何に使われ、どういった効果があるのかといった広報が必要である。

東日本大震災からの復興に向けて、被災地域では、自然と共生し、安全・安心で持続可能な地域づくりが検討されており、環境とまちづくりの関係性がより重要視されてきている。横浜市においても、防災やまちづくりの施策の中に自然共生や低炭素などの環境配慮の視点を積極的に盛り込み、さらなる安全・安心な市民生活の実現に向けて取組を進める必要がある。そのためには、環境創造局が各事業部局の実施する事業のうち環境配慮に関する部分について積極的に事業提案や事業評価を行い、横断的に調整することが必要である。

例えば、みなとみらい地区の開発や横浜駅西口の再開発など、市内では新たなまちづくりが進められている。その中で、トータルの環境負荷を最小化する最先端技術の導入や再生可能エネルギーの積極的な活用などにより、環境を重視したまちづくりを進める必要がある。また、370万人に近い人口を抱える横浜では、市民生活における二酸化炭素の排出を抑えるための取組も重要である。

#### (2) 提言の方向性

まちや地域を環境にやさしく防災に強いものにしていく必要がある。まちづくりの取組は、行政が主導して進めていくべきであり、環境が主流化する積極的な環境行政を展開していく必要がある。

#### ア 自然の恵み（生態系サービス）の重要性を踏まえたまちづくり

横浜市は、都心インナーハーバー地区の高密度地域と、郊外へ向かう中小河川沿い、鉄道や道路沿いに商業・住宅地域が発展し、その周辺に丘陵地が広がる特徴的な都市構造を有している。中小河川沿いの斜面緑地の保全によってがけ崩れを防止し、斜面緑地からの涼しい風をヒートアイランド対策に利用し、自然の適度な水循環も確保することで、郊外部と都心部との流域が一体となった環境・防災に取り組む。

#### イ 水やみどり空間が創出され、身近に自然が感じられる都心づくりの推進

横浜の歴史や伝統を活かし、身近な水やみどりなどの自然との共生を大切にし、都市生活の文化や風土づくり、そして都市の豊かさにつなげていくことが横浜の都心づくりに求められる。国際的な環境都市を志向する横浜の顔として、「横浜型エコスタイル」を追求する横浜市民のシンボルとして、都心部において親水空間の整備、街路樹、公園、屋上庭園等の整備等を積極的に推進し、身近に自然が感じられる都心づくりを水とみどりを軸に展開する。

## ウ 多面的機能を持つ公園整備の推進

コミュニティ形成の場、災害時の非難場所やバッファーとしての機能、さらには、経済的な活動を生み出す場としても公園は重要であり、地域の特性に応じた公園の整備・再整備を推進する。

## エ 都心部における新たなエネルギー利用方策の検討・展開

夏場の電力需要のピークを過ぎた後も、地球温暖化対策の観点から継続的に節電や省エネルギーの取組が推進されるような取組を展開する。また災害発生時や停電時に途切れないエネルギーの安定供給の観点からも、自立型太陽光発電システムやガスコジェネレーションシステムの導入促進など、分散型のエネルギーシステムや省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を促す取組を進める。

現在、下水は処理して公共水域へ放流しているが、未処理下水や再生処理水を熱源として活用するなど、未利用エネルギーの活用検討を進める。

## オ 快適で利便性が高く、高齢者などにも配慮したコンパクトなまちづくり

横浜市は高齢社会を既に迎えている。今後さらに高齢化が進むことが見込まれる中で、買い物や医療、福祉サービス等の生活に必要な都市機能がコンパクトに集約化され、低炭素で効率的に生活できるまちづくりを推進する。

## カ 都市基盤の災害対策と、その取組における環境配慮の推進

東日本大震災による被害を踏まえ、横浜においても都市機能の防災機能強化が求められている。被災時においても市民が健康で安全・安心に生活できるよう、環境衛生を担う水道・下水道等のライフライン機能の維持・回復を図るための取組を進める。

こうした都市基盤の災害対策にあたっては、横浜市の事業部局と環境部局が連携し、それぞれの取組の中で環境配慮を盛り込むことで、横浜の防災性と環境価値の双方を高めるよう取組を推進する。

また、東北地方の被災地域の復興に向けては、あらゆる分野での支援が求められており、横浜市においても被災地への派遣支援を行っている。横浜が保有する下水道等の環境技術を積極的に活用し、被災地の復興を全力で支援する。

## キ 人と環境にやさしい交通体系の形成

東日本大震災の発生直後、関東以北の広域に亘る流通上の供給不足とその拡大への不安から横浜においても過去には例がないガソリン不足に陥った。過度に自家用車に依存するライフスタイルを見直し、モビリティマネジメント施策の推進など、非常時の燃料不足への予防的措置とともに低炭素社会へのシフトを進める必要がある。

## ク 節電の取組を活かした建築物等での環境配慮促進

原子力発電所の停止に伴うピーク電力不足への節電対応を契機に、継続的な節電の必要性が高まる中で、民生部門においても低炭素化を図り地球温暖化対策を推進するためにも、建築物でのエアコン等の熱源、照明等の設備への省エネルギー型の機器の導入を促進する。

## 4. 緊急的に対応が必要な取組

3で示した「提言の方向性」のうち、平成24年度の予算編成を見越し、緊急的に対応が必要な取組を以下に示す。

### ■これまでの取組を拡充し、対応する取組

#### (1) 「横浜型エコスタイル」の確立に向けた取組

震災以降、企業や家庭において大幅な節電への取組が行われている。また、自然との共生について多くの市民の意識が変化してきている。こうした市民や企業の意識、取組の変化に対応するために、市民や企業を巻き込んだ積極的・効果的な環境プロモーションを行い、「横浜型エコスタイル」の確立を目指すべきである。環境プロモーションとして、温暖化対策、資源循環と一体となったプロモーションの展開が求められるが、その基軸には、「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」の推進、生物多様性の主流化を据えて展開していく必要がある。

#### ア 生物多様性の主流化

世界的に最も喫緊の対応が求められる環境問題として、地球温暖化と生物多様性の問題が挙げられる。生態系の荒廃が災害への脆弱性の要因になり、地球上のいろいろな地域で頻発する異常気象が災害をもたらすなど、いずれの問題も深刻な災害の発生リスクを高めていることを再認識すべきである。

横浜市では、環境行政の主流としてすでに先進的に取り組んでいる地球温暖化対策に加え、生物多様性基本法における地域戦略にあたる「ヨコハマbプラン」を平成23年4月に策定し、重点政策として生物多様性への取組を進めている。このbプランの推進を加速化、具体化させることが急務である。来年度（平成24年度）を、横浜における「bプラン実行の年」と位置づけ、市民や企業との連携、局内外の関係セクションとの連携により強力に推し進めていく必要がある。事業と結びついたプロモーションを行い、市民、企業、そして子どもたちへ取組の輪を広げていくことが求められる。

#### イ 公園のルネッサンス

公園は、身近に緑を感じられる場としての機能だけでなく、健康福祉や防災機能も有している。環境行政を進める上で、公園の持つさまざまな役割を再確認し、公園整備の推進、公園の魅力づくりを進める必要がある。

本来、公園の持つ一番の機能は、交流の場であるということである。屋根のないコミュニティセンターともいえる。今回の震災において、地域のコミュニティの重要性が明確になった。これまでも推進してきた地域の人たちが集う魅力のある公園をつくり、地域の人たちが管理に関わる体制づくりを一層進める。そして、そこに企業も参加するようになることが重要である。

#### ウ 市街地におけるみどりの創造

平成23年7月に、当審議会から「市街地におけるみどりの創造のあり方」について

答申したところであるが、災害時にみどりが果たす減災機能の面にも着目し、都市構造としてのみどりの重要性を踏まえて郊外部のみどりと連動させながら、市街地におけるみどりの創造を積極的に推進していく必要がある。

また、みどりは生物の多様性を育む源でもあり、生物多様性の取組とあわせ、都心部での取組を先導的に展開することを期待する。

## (2) 温暖化対策のさらなる展開

震災に起因する原発事故を踏まえ、原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換が求められている。また、来夏は今夏以上に電力需給がひっ迫することも想定される中で、低炭素化の観点からも、再生可能エネルギーへの取組が重要となっている。横浜市では、既に「横浜スマートシティプロジェクト」など、先進的な取組をスタートしている。市民の太陽光発電に期待する声も高く、各自治体においても太陽光発電設備の設置促進が進められているが、併せて、これまで横浜市が太陽光発電とともに促進してきた太陽熱利用システムや東日本大震災以降その蓄電機能が注目を集めている電気自動車（EV）等の導入促進などは、環境行政が積極的に関わる温暖化対策補助事業として、より効果的な実施が必要である。

## ■震災以後の動向を踏まえ、新たに対応する取組

### (3) 放射性物質問題に関する的確な取組

震災以降、横浜市はこれまでに、市内各所（認可保育園、私立幼稚園、小・中学校、公園、環境科学研究所など）における放射線空間線量の監視・測定及び公表や下水汚泥、農畜水産物等への対応などを随時行ってきている。引き続き、放射性物質に関する監視・測定及び公表を行うとともに、放射性物質の問題に関する正しい理解を深め、今後は、より一層の的確な情報発信や広報を行っていく必要がある。

### (4) 下水道等のライフラインにおけるBCP計画の策定と推進

被災時における下水道機能等の停止による環境衛生の低下や環境への負荷増大を予防し、下水道機能等の維持・回復を図るためには、環境配慮の視点からのより具体的な行動計画が必要である。これに対応するため、下水道等のBCP計画（事業継続計画）を策定して推進する必要がある。

## おわりに

今回の中間とりまとめで特に東日本大震災を踏まえて示した、「これからの環境行政のあり方についての方向性」について、市民意識調査の結果等を踏まえ、平成24年3月の提言に向け、部会としての議論をさらに深めていきたい。